



内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第2回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時：令和5年4月26日（水） 15:00～17:00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、今村委員（主査代理）、磯打委員、井出委員、入江委員、奥村委員、片田委員、加藤委員、越塚委員、小室委員、小山委員、末松委員、関谷委員、田嶋委員、根本委員、濱田委員、平田委員、廣井委員（18名）

2. 議事要旨

事務局から、「前回ワーキンググループにおける意見等について」及び「南海トラフ巨大地震における津波対策について」等について、資料に基づいて説明を行うとともに、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 様々な取組の進捗状況を全体的に把握することも重要であるが、地域ごとに異なる災害特性や、それを受けての取組には違いがあることを踏まえた評価も必要である。例えば、津波避難場所の確保について、津波到達時間が比較的長いことを踏まえ、津波避難ビルの指定の推進よりも高台避難を前提としている地域もある。他地域でも展開できるように、地域ごとの特徴を活かした好事例を収集することも重要である。
- 地域住民の自助・共助、要配慮者への対応、民間企業との連携については、津波に限らず全てのハザードに共通することであり、ハザード特性ごとの議論とは別に、丁寧に議論する必要がある。
- 津波避難ビルの指定が進むよう、固定資産税の軽減措置といった負担軽減に取り組むとともに、指定だけで終わることなく、軽減された分を施設管理者が様々な備蓄や非常電源の充実にあてる等の仕組みが必要である。

- 津波避難困難地域における対策について、中長期的に取り組むべきことは事前復興であるが、短期的には、観光立国に取り組む上でも、地域住民を対象とした防災活動の中に来訪者への支援を含めて、住民だけでなく観光客など非居住者も速やかに避難できるような取組が必要である。その一環として、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の活用が期待できるが、不確実な状況で避難が困難な住民に事前避難を求めており、1週間程度の避難場所や備蓄をどのように確保するのか検討が必要である。
- 国民の防災意識の見える化の取組事例として、民間企業が行っていた全国統一模試というものがあり、質問に回答する中で、防災の知識だけでなく意識についてのモニタリングが可能だった。このような取組を継続的に実施することが重要である。
- 津波から命を守るためには、一人一人がとにかく自分の命を守るという考え方が重要であるが、要配慮者、避難要支援者の津波避難については、事前避難しなくて済むような取組も含め、どのような考え方で取り組むべきか、冷静かつ明確に打ち出す必要がある。
- 防災に熱心に取り組んできたことで地域の魅力や住みやすさが低下しないよう、今後の10年では、まちづくり計画と連携した取組が必要である。
- 早期避難にかかる阻害要因を定量的・定性的に把握し、それを取り除くための取組や知見の横展開を推進する必要がある。
- 想定はあくまで想定であり、それを超えるものが生じる可能性がある。行政は現在できる最大限のことを実施しているが、それで100%人命が助かるとは限らない。これらの認識をしっかりと国民と共有し、国民も地域も最大限の努力をしていく社会にする必要がある。
- シニアカーの活用等、それぞれの地域社会が生み出した知恵や地域固有の使える資源をしっかりと活用し、それが促進されるような支援の仕組みづくりが重要である。
- 津波到達時間が短い地域においては、耐震性や耐浪性が多少不十分であっても、少しでも助かる確率が高い建物をなるべく多く確保する仕組みが必要ではないか。
- 防災分野における情報伝達等のデジタル化を推進するためには、データフォーマットやプロトコルなどの標準化・オープン化・セキュリティ確保をしっかりと進めることが必要である。併せて、民間事業者等と行政がそれぞれ担う役割をしっかりと意識したアーキテクチャにしていく必要がある。
- 直接的な防災対策は、基本的に市町村において実施することになっているが、人口減少などが進んで市町村の予算の確保や職員による対応がますます厳しい状況にある中、実効性のある防災対策が困難になってきているため、地域や市町村に寄り添った支援が必要である。
- 民間施設を津波避難施設として開放していくためには、防災における公共性という概念を広めていく必要がある。

- 自助・共助の取組を進めていくための議論と併せ、人口減少・高齢化が進む中で、高齢者や要援助者の施設を津波浸水想定域の外側などの安全な場所に誘導していくような長期的な対策を、国として考えていく必要がある。
- 最大クラスの外力（L2）においても命を守るための取組を考えることは重要であるが、L2だけでまちづくりを考えられるものではない。地域ごとに対応に違いもあるL1、L2への対処の仕方について整理する必要がある。
- 10年前に策定した計画がどこまで達成できたのか、取り組んできた対策が被害軽減にどの程度効果があるのかを提示した上で、何が課題で、どのような取組が不足しているのかを検討する必要がある。
- 地域ごとに具体的な目標を設定するにあたっては、定性的な目標の設定が効果的なこともあるほか、例えば企業など多くの関係者の参画を促していくことも念頭に置き、理想的な目標に向けた段階的な定量目標を設定することも必要である。
- 企業の立場では、自らのことだけでなく、従業員の安全をも確保する責任があるため、避難計画の作成と併せて社内教育や避難訓練を実施し、実効性を担保することが重要である。
- 高齢化が進んでいる地域では、避難路が整備されても、住民に避難できるだけの体力がなかったり、維持管理の人手不足といった課題が出てくることも留意しておく必要がある。
- 自治体・住民・企業等は、現在の被害想定に基づいた防災対策や設備投資を行っていることを踏まえ、被害想定の見直しにあたっては、なるべく早めに内容を提示するとともに、変更される場合の根拠や理由を丁寧に説明していく必要がある。
- 津波避難施設を整備する際に活用可能な財政支援策は必要不可欠であり、恒常的な支援策について検討が必要である。
- 津波避難ビルの指定について、指定に伴うインセンティブが働くようにすることに加え、一定の耐震性がある避難者を受け入れているのであれば、二次災害等により施設管理者が責任を問われないようにするなど、両面に対応する必要がある。
- 東日本大震災においては、発災直後に燃料や物資が届かずに困った事例があったことから、広域災害における燃料や物資の輸送についても議論する必要がある。
- 堤防が機能不全になった場合に即時に浸水する海拔ゼロメートル地帯の問題は、大阪や名古屋では非常に大きな問題であるため、議論が必要である。
- 津波避難ビルの指定について、耐震性や耐浪性をチェックするための仕組みが複雑で、コストも相当かかることがボトルネックになっている可能性があるため、しっかりと実態把握すべきである。

上記のほか、事務局から提示した「津波避難意識に関する住民向けアンケート（案）」及び次回（第3回）の議題に関する委員からの主な意見は次のとおり。

- 津波避難意識に関する住民向けアンケート調査について、これまでの対象者募集方法を明確にしていただきたい。また、今後の調査をインターネット方式にする場合、インターネットに不慣れな世代への補足調査をしないと、正確な全体像がつかめない可能性がある。
- 住宅密集地域での耐震化・耐火対策と、密集していない地域での対策を同様に論じることにはできないので、地域の状況に応じた対策の議論を進める必要がある。

以上